

日野川の堤防づくり (下司町)

昔の日野川には堤防がなく、川べりは竹やすすきが生い茂っていました。

そのため、大雨が降ると日野川の水が氾濫して、近くの村は一年の間に何回も大水に見舞われ、家や田畑が水びたしになり、大変な目にあっていました。

大正七年、日野川に堤防をつくる計画ができて、「日野川の堤防を造るから人足に出てほしい。」というおふれが出て、水のつかない村づくりが始められました。

内務省から、大阪土木出張所の監督さんが来られ、下司に泊まっておられました。そして下司、当田、鳥井、上野田、下野田、上氏家、余田など近在から体のがっちりした人たちが集ってきました。また、遠い所では、石川県の寺井の人たちも

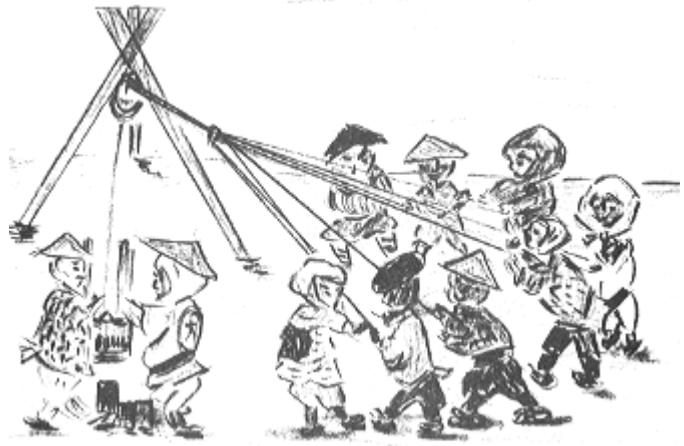
来て、げしの出倉という家で寝泊りし、堤防づくりの仕事をしていました。

その頃の堤防づくりは、すべて人の手によって造られました。

まず始めに、杭を打ってしつかりとした土台を造りました。直系二十センチ位の太い松の木を、二メートル位の長さに切り、先を鉛筆のようにけずり、打ち込みやすくしました。杭の先端をけずる人は、専門的にけずる仕事ばかりしました。

次に、高い三又をたて、滑車や モンキー (六十キ口ほどある鉄の塊) を使って杭を打ちこみました。モンキーには 綱がつけられ、その先に、綱を二十本位つけ、男女が交互に大きな声でかけ声をかけながら、綱子 (女の人) が それを引っぱって杭を打ちました。杭は打ち込む度に 右や左へ傾くので、根取り男が二人いて、杭をまっすぐにししました。

男「雨の降るとき エーンヤコーラー。」



女「ヤレコーノ エンヤラー。」
男「お天気が悪い、エンヤコーラー。」
女「ヤレコーノ エンヤラー。」
と、かけ声をかけながら、根取り男の音頭で杭打

ちがつづけられました。地面は、やわらかい所、
固い所とさまざまです。

男「なんと固いんやる エンヤコーラー。」

女「ヤレコーノ エンヤラー。」

と、おもしろいことを言つて、笑い合ひながら、

一日中、杭打ちが続けられました。でも一日に二
十本の杭を打つのが精一杯だったということです。

杭打ちが終わると、その上へ 土や 砂利を

だんだん高く積んでいく作業をしました。

河原には、大水でたまつた二メートル位の砂利

の山が あちこちにありました。最初のうちは、

その砂利をスコップで モッコに入れ、二人でか

ついで運びました。又、竹であんだ籠に縄をつけ

て棒でかついで砂利を運びましたが、そのうちに

トロッコで運ぶようになりました。トロッコは、

木枠の箱車で、砂利をたくさん積んでレールの上

を走ります。でも、トロッコには、車の重いのと

軽いのがあり、村人たちは、競つて 軽いトロ



ツコを取り合いました。そのため、朝早く起きて
行って、トロッコの中で仮寝をして、軽いトロッコ
コを取ったということもあつたそうです。トロッコ

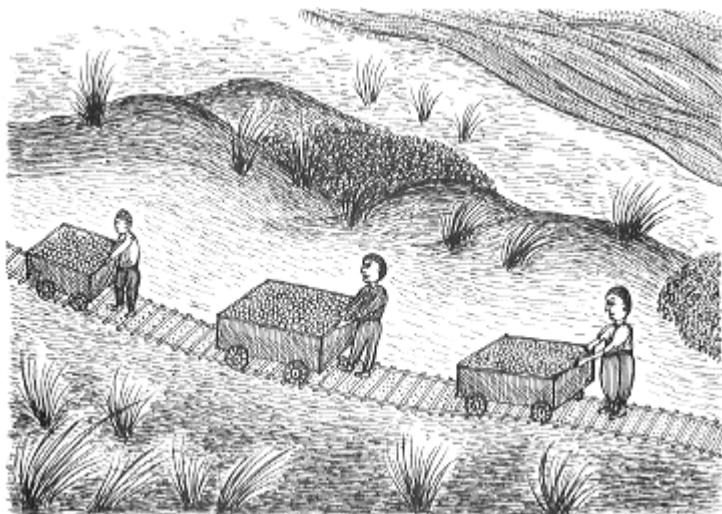
コ押しは 重労働だったので日当が高く、一日八十銭でした。

当時、小学校五年だった少年は、叔父さんから、「手間賃を分けてやるから、手伝いに出さんか。」とさそわれて、学校から帰ると、トロッコ押しに出かけました。休みの日は、弁当を持って行って河原で食べました。おこずかいをもらえるのが嬉しかったのです。

こんなに苦労した堤防づくりも、大雨が降ると、折角盛り土した所が流され、なんぎなことでした。そこで、土がえぐり取られた所には、大きな、ジヤカゴを作つて沈めました。

堤防づくりは、下流から 上流へと進められていきました。一區間ずつ出来る度に、監督小屋や道具小屋も移されていきました。

このようにして 三年がかりで土手（土を積み上げた堤防）が作られたと言つことです。



日野川の堤防づくり

福井県議ぎ会史かいしによれば、昔むかしの治水ちすいは人ひとや品物しなものを船ふねで運はこんだり、田畑いりに水みづを取り入いれたりするののに便べん利りなようにに低水工ていすいこうじ事じ（川かわの水みづが少すくない時ときに、その水みづをどどののようにに利用りようするかかという工こう事じ）をしていました。

ところが、明治十八年と二十八年に被害総額ひがいそうがく日本にっぽん一いつという大洪水たいこうすいがおきたので、福井県は明治十九年に初めて川かわに堤防ていぼうを造つくる高水工こうすいこうじ事じ（川かわの水みづが多おほい時ときに、その水みづをどどののようにに制御せいぎよするかかという工こう事じ）に切り替かえました。

豊地区とよちかを流ながれている日野川ひのがわは、川下かわしもへいいつて足羽川あそりと合流ごうりゅうし、更さらに九頭竜川くわづりゅうがわと合流ごうりゅうして三国みくにの海うみへ入いっています。水害すいがいは川下かわしもへ行くいくほど激はげしいので、堤防ていぼうづくりは川下かわしもの九頭竜川くわづりゅうがわから始はじめられました。

また、川下の九頭竜川を改修すれば川の流れがよくなるので、川上の足羽川や日野川の川底が深くなり、被害も少なくなるという考えがありました。その後、九頭流川は日本のあばれ川十二の中に指定され、明治三十一年に河川法が適用されてから国の補助金が出るようになりました。

しかし、昔の堤防づくりは、人の力とトロッコに頼っていたので仕事がかどりませんでした。

九頭竜川の堤防づくりが始まった明治十九年から数えると、三十二年後にやっと川上の鳥井・下司の堤防づくりが始まったことになります。

そして、大水のつかない堤防づくりを喜んで当時の鳥井・下司の人たちや近在の人たちの意気込みが次の資料でわかります。

日野川の左岸堤防づくり

- ・期間 大正七年～大正十一年
 - ・労力 鳥井町より延べ千八百人
 - ・土地 千四百十坪の田畑を無償で出した。
 - ・日野川と吉野瀬川の合流点に水門ができた。
- 吉野瀬川の右岸づくり

- ・期間 昭和二十六年～昭和二十七年
 - ・土地 千百九十二坪の田畑を無償で出した。
- 千七百三十九坪の田畑は国が買い上げた。(鳥井町 青山信治氏提供)

下司町には、明治十五年からの日野川堤防修繕に関する資料が残っています。

なかでも、大正七年からの工事に関する資料として、明治四十五年の日野川堤防新築修繕について、地主と次のような契約をしています。

日野川の左岸堤防づくり

・国が買い上げた土地代金は下司区(当時は豊村下司区と言っていた)の特別会計とする。

・土地三十三町八畝十三歩(十万千五百三十坪)は下司区で買い上げる。

・田畑、宅地、山林、原野、雑種地、荒廢地の別なく総て一歩(一坪)八十銭とする。

その後、日野川の護岸工事や改修工事が進められ、堤防づくりの技術の進歩と機械化によって今では『水のつかない』豊地区になりました。

注 左岸・右岸

川の左岸・右岸とは、川下に向かって左の岸が左岸、同じく川下に向かって右の岸が右岸。